

議案第 1 1 号

白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する  
条例を廃止する条例の制定について

白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例を廃  
止する条例を次のように制定する。

令和 8 年 2 月 1 3 日 提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、白井市高齢者就労指導センターが実施してきた施策を地  
域で展開することから、令和 8 年度末をもって同センターを廃止す  
るため、条例を廃止するものです。

白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例  
を廃止する条例

白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例（平成17年条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。